

平成20年度 国立特別支援教育総合研究所セミナーⅡ 要項

テーマ

「発達障害のある子どもの支援を考える」

—これまでとこれから—

期　日　平成21年2月13日（金）

会　場　国立オリンピック記念青少年総合センター

National Institute of Special Needs Education

独立行政法人

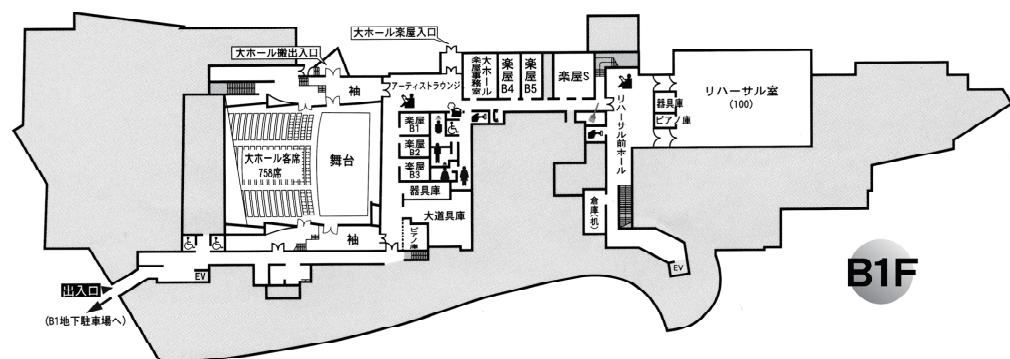
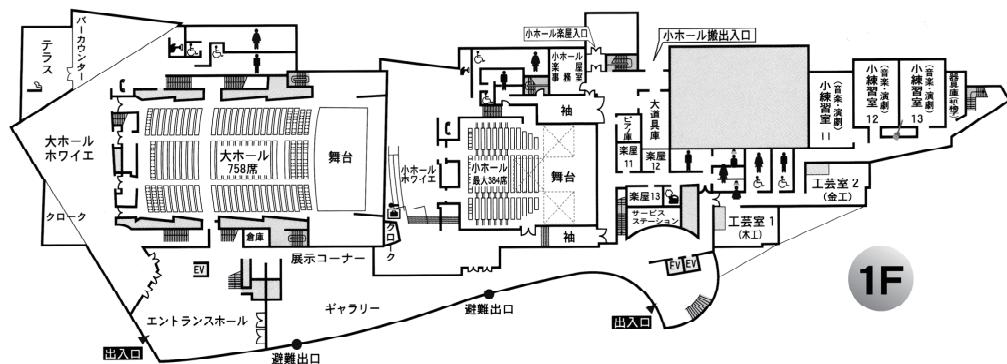
主　催　国立特別支援教育総合研究所

会場案内図

カルチャー棟各階案内図

13日(金)

- 大ホール 開会式・シンポジウム・センター紹介・第2分科会
 - 小ホール 第1分科会
 - ギャラリー ポスター発表



はじめに

国立特別支援教育総合研究所セミナーⅡは、当研究所が実施している研究等諸活動の内容とその成果を広く普及するという目的で実施しております。

さて、特別支援教育が本格実施されてから二年目を迎えた平成20年度、当研究所においては、我が国の特別支援教育のナショナルセンターとして、障害のある子どもの一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献できるよう、新たな研究推進体制や業務体制の構築を行い、鋭意努力をしてきております。

ご存じの通り「発達障害者支援法」の制定やそれに関連する様々な取組が示すように、発達障害のある人たちの具体的な支援の在り方は、現在の喫緊の課題であり、本研究所においても以前から関連課題に取り組んできております。折しも本研究所では、本年度4月に「発達障害教育情報センター」を設置し、発達障害のある子どもの教育の推進・充実に向けて、発達障害にかかわる教員及び保護者をはじめとする関係者への支援を図り、さらに広く国民の理解を得るために、Webサイト等による情報提供や理解啓発等を行っております。これはまさに時宜を得たものと考えております。

そこで、本セミナーⅡでは、「発達障害のある子どもの支援を考える」というテーマで、この「発達障害教育情報センター」の事業の紹介や、今までの発達障害教育関連の研究を引き継いで新たに今年度からスタートさせた研究に焦点を当てて進めていきます。このセミナーの内容が発達障害教育のさらなる推進に貢献できるよう願っております。

平成21年2月

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

理事長 小田 豊

目 次

はじめに

趣旨及び日程等	-----	1
---------	-------	---

シンポジウム

関係機関の連携・情報の共有化による総合的な支援の確立を目指して	-----	4
---------------------------------	-------	---

発達障害のある子どもの支援を考える－これまでとこれから－

－保護者の立場から－

N P O 法人全国LD親の会 理事長 内藤 孝子	-----	5
---------------------------	-------	---

－教育の立場から－

東京学芸大学総合教育科学系臨床心理学分野教授 上野 一彦	-----	7
------------------------------	-------	---

－医療・福祉・労働の立場から－

厚生労働省精神・障害保健課発達障害対策専門官 日詰 正文	-----	9
------------------------------	-------	---

発達障害教育情報センターの取組の紹介

発達障害教育情報センターの活動とこれから

国立特別支援教育総合研究所発達障害教育情報センター長 渥美 義賢	-----	11
----------------------------------	-------	----

分科会

第1分科会

一貫した支援システム－後期中等教育に焦点を当てて－	-----	14
---------------------------	-------	----

世田谷泉高等学校における特別支援教育の取組

東京都立世田谷泉高等学校教諭 高田 幸治	-----	15
----------------------	-------	----

特別な支援を必要とする生徒の社会的自立のために

福島県立川俣高等学校教諭

高井 麗子

17

卒業後の豊かな社会生活の実現を目指した支援の在り方

— 個別の教育支援計画に基づいた就業・生活支援を通して —

宮城県立養護学校岩沼高等学園教諭

茂木 純子

19

一貫した支援システム

— 後期中等教育段階に焦点を当てて —

弘前大学教育学部附属教員養成学研究開発センター教授

佐藤 紘昭

21

第2分科会

発達障害の脳機能に迫る — 脳科学からの理解 —

----- 24

読み・書きと脳、そしてディスレキシア

北海道大学大学院教育学研究院教授

室橋 春光

25

知能の PASS 理論と DN-CAS

— Contemporary Neuropsychology and the Legacy of Luria (Goldberg, 1990) から —

筑波大学人間総合科学研究科教授

前川 久男

27

ポスター発表

平成 19 年度終了研究課題一覧

----- 30

趣 旨 及 び 日 程 等

発達障害のある子どもの支援を考える —これまでとこれから—

趣 旨

「発達障害者支援法」の制定や特別支援教育の理念に基づいた、発達障害のある子どもへの具体的な支援の在り方は、喫緊の課題であり、本研究所においても、これまでこの課題に対応した研究に取り組んできました。折しも本研究所では、今年度から新たな事業として発達障害のある子どもを支援するための教育情報を発信することを目的として「発達障害教育情報センター」を設立しました。また、今年度は国連において、世界自閉症啓発デー（4月2日）が制定されるなど国内外で発達障害への取組が期待されています。

そこで、本セミナーⅡでは、発達障害教育情報センター事業の紹介、及び発達障害のある子どもの教育に関する今までの研究成果と、それを引き継いで現在進行中である研究に焦点を当てて実施します。

シンポジウムでは、保護者、教育関係者、医療・福祉関係者をシンポジストにお願いして、それぞれの立場から連携のための情報共有に関して提言をいただきます。そして本研究所の「発達障害教育情報センター」の紹介、続いて、第1分科会として「一貫した支援システム」、特に後期中等教育に焦点を当てて話を進め、第2分科会では「発達障害の脳機能に迫る」と題して、脳科学の学校現場への応用の可能性について探っていきます。

また、発達障害のある子どもの教育に限らず、平成19年度に終了した研究課題について、ポスター形式での成果発表を行い、参加者と直接意見交換ができるように計画いたしました。

国立特別支援教育総合研究所セミナーⅡ 実施ワーキンググループ長
西 牧 謙 吾

日 程

(カルチャー棟 大ホール、小ホール)							
9:00	9:30	9:45	11:45	12:15	13:15	14:15	16:30
受付	開会	シンポジウム	センター紹介	休憩	ポスター発表	第1分科会 第2分科会	

プロラム

< 9:45 ~ 11:45 >

[シンポジウム]

関係機関の連携・情報の共有化による総合的な支援の確立を目指して

シンポジスト

内藤 孝子 氏 (NPO 法人全国 LD 親の会 理事長)
上野 一彦 氏 (東京学芸大学総合教育科学系臨床心理学分野 教授)
日詰 正文 氏 (厚生労働省精神・障害保健課・発達障害対策専門官)
司会： 笹森 洋樹 (国立特別支援教育総合研究所)

< 11:45 ~ 12:15 >

[発達障害教育情報センターの取組の紹介]

渥美 義賢 (国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育情報センター長)

< 13:15 ~ 14:15 >

[ポスター発表]

国立特別支援教育総合研究所で実施した平成19年度終了研究の成果について、研究担当者よりポスターを用いて報告する。

< 14:15 ~ 16:30 >

[分科会]

第1分科会

一貫した支援システム

— 後期中等教育に焦点を当てて —

重点推進研究「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究
— 後期中等教育における発達障害への支援を中心として —」

シンポジスト

高田 幸治 氏 (東京都立世田谷泉高等学校 教諭)
高井 麗子 氏 (福島県立川俣高等学校 教諭)
茂木 純子 氏 (宮城県立養護学校岩沼高等学園 教諭)

コメンテーター

佐藤 紘昭 氏 (弘前大学教育学部 教授)

司会： 藤井 茂樹 (国立特別支援教育総合研究所)

第2分科会

発達障害の脳機能に迫る

— 脳科学からの理解 —

専門研究A「障害のある子どもの教育に応用できる脳科学に関する研究」

シンポジスト

室橋 春光 氏 (北海道大学大学院教育学研究院 教授)
前川 久男 氏 (筑波大学人間総合科学研究科 教授)

コーディネーター

西牧 謙吾 (国立特別支援教育総合研究所)

司会： 玉木 宗久 (国立特別支援教育総合研究所)

シンポジウム

＜テーマ＞

関係機関の連携・情報の共有化による総合的な支援の確立を目指して

＜趣旨＞

障害のある子どもたちの一貫した支援では、関係機関の連携や情報の共有化が重要となる。

今年度、本研究所に設置した「発達障害教育情報センター」では、教育関係者、保護者等のニーズに応じた最新の情報を提供していくと鋭意努力しているところである。これらの事業を進めていくに当たり、研究所としては、都道府県等や研究機関、NPO など多くの関係機関等と連携・協力し、相互に情報交換することが重要であると考えている。

本シンポジウムでは、保護者の立場から NPO 法人全国 LD 親の会理事長の内藤氏、教育関係者として東京学芸大学教授の上野氏、さらには、医療・福祉・労働関係者として、厚生労働省発達障害対策専門官の日詰氏をお招きして、発達障害のある子どもの支援のための連携、特に情報共有の在り方について、それぞれの立場からご提言を頂く。

発達障害のある子どもの支援を考える－これまでとこれから－ － 保護者の立場から －

N P O 法人全国 L D 親の会 理事長 内藤孝子

1. はじめに

全国 L D 親の会は、L D 等の発達障害の子どもを持つ保護者の会の全国組織である。1990 年 2 月から活動を始め、2008 年 10 月 N P O 法人格を取得した。現在、35 都道府県の 45 団体、約 3,000 名が参加し、L D 等の発達障害のある人の人権が守られ、生き生きと暮らすことのできる社会の実現を求め活動している。関係機関・関係団体と交流・連携しながら、L D 等の発達障害に関する調査・研究事業、理解啓発事業、L D 等の発達障害のある人及び家族等の支援事業、支援・制度の充実に向けた活動事業に取り組んでいる。

2. これまでの L D 等の発達障害のある子どもへの支援の実態

－全国 L D 親の会・会員の声より－

(1) 発達障害者支援法施行前（2005 年 3 月まで）の状況

特別支援教育への転換や発達障害者支援法の検討等が行われていた 2004 年 10 月、全国 L D 親の会では、会員である保護者と本人が、何に困っているのか？そして、どんなサポートがほしいのか？を調査し、取りまとめた。保護者からは、「様子をみましょう」という曖昧なアドバイスしかない」「母親の育て方が悪いといわれた」「専門機関が少ない」、「小学校期は「適切な教育の場がない」「教師の理解不足、対応力不足」「学校と外部の専門家の連携の困難」「プライバシーへの配慮がない」「保護者や一般の人に理解してもらえない」「いじめがある」、中学校期は「適切な教育が受けられない」「自尊感情の低下をくいとめられない」、高等学校期は「孤独である」「適切な進路指導がない」、学校教育終了後は「自立がむずかしい」「相談機関がない」などの声が集った。本人たちからは、「小学校期は「勉強がわからない」「集中できない」「友だちができない」、中学校期は「勉強についていけない」「先生が理解してくれない」「いじめられた」、高等学校期は「不登校になった」「自分の適性がわからない。就職先、進学先がみつからない」、学校教育終了後は「コミュニケーションの困難がある」「相談する所がない」などの声があった。L D 等の発達障害のある人が特殊教育や障害者施策の谷間に置かれ、適切な支援がないままに放置されてきた状況であること、法令や枠組みの見直しなどのフォーマルな支援システムの構築が一刻も早く、必要であることが切々と訴えられていた。

(2) 発達障害者支援法施行後（2005 年 4 月～2007 年 6 月）の状況

2005 年 4 月、発達障害者支援法が施行されたことから、乳幼児期から学校教育終了後までのライフステージにあわせた支援体制の整備が急ピッチで進み、2007 年 4 月からは、学校教育法の改正を受けて、特別支援教育が制度として正式にスタートし、L D 等の発達障害のある人に対しての取組みは格段に進展した。そこで、2007 年 6 月、全国 L D 親の会では、発達障害者支援法施行後、一人一人の当事者にどのくらい支援が届いているのか？今なお、何に困っているのか？について調査を行った。保護者から、幼児期は「専門の医療機関が少ない」「相談機関の連携がない」、小学校期は「特別支援教育になって、

何が変わったのか、何が変わらぬのかわからない」「学校から個別の教育支援計画の話はでてこない」「教師の理解不足、対応力不足」「学校内の連携ができていない」「学校と専門家との連携ができない」「アドバイスがバラバラ」「周囲の子どもの理解を得るのが難しい」、中学校期は「教師の理解不足、対応力不足」「学校内の連携ができていない」「地域に通級指導教室がない」「不登校になった」、高等学校期は「教師の理解不足、対応力不足」「学校と連携ができていない」「適切な進路指導が行われない」「相談できる人がいない」「在宅である」、学校教育終了後は「仕事に就けない」「居場所がない」「障害者手帳が取得できない」「職場に発達障害への理解がない」などの声が集った。本人たちからの声の多くは、自分と周囲との違和感に苦しんでいる様子が伺えた。今回の調査では、法令の整備が進み、仕組みはできつつあるが、現状は、まだまだ堵についたばかりで、一人一人のニーズに合わせた支援、地域における有効な連携など具体的な支援についてはこれからであることが分かった。

3. これからのLD等の発達障害のある子どもへの支援に期待すること

特別支援教育は、LD等の発達障害のある子どもたちも含め、障害や困難のある全ての子どもたちに対し、自立や社会参加を目指し、「一人一人のニーズに応じた支援」、「乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援」を行うことが示されている。これらを推進していくためには、保護者、学校、専門機関の適切な連携が欠かせないが、現状の課題としては、保護者側からは、教師の理解不足・対応不足、学校内の連携の未整備、外部機関との連携の困難、周囲の子ども、周囲の保護者の理解不足があげられている。反対に、学校側からは、保護者の子どもの困難についての受け止め方の違い、発達障害に対する認知不足、障害全般に対する偏見などが子どもへの支援の妨げになっていると聞くことが多い。

LD等の発達障害のある子どもたちは「勉強がわかるようになりたい」「友だちがほしい」「認められたい」という子どもとして当たり前の願いをもっている。子どもたちが将来、自立していくためには、子どもたちのこれらの願いをサポートしながら、自己理解や自尊感情を育てていくことが重要である。そのためには、学校と保護者が情報を共有し、同じ土俵にたって、子どもの特性にあった具体的な支援を行っていかなくてはいけない。そのための個別の指導計画、個別の教育支援計画であるが、その土台となるのが、学校と保護者が子どもの特性を共通理解することであると思う。そのツールとして、発達障害教育情報センターの活用が考えられるのではないだろうか。また、校内委員会が各学校に設置されているが、学校内での共通理解がえられていないことが多い現状であり、その実効性はこれから期待されることから、発達障害教育情報センターの情報を活用して、校内の共通理解を図っていただけたら、どれだけ毎年の新学期ごとの子どもや保護者の混乱が、軽減されるだろうと思う。ただ、保護者は、子どもの将来への漠然とした不安と、それを受け入れがたい思いの中で大きくゆれている場合が少なくなく、つい目の前の課題達成ばかり求めてしまい、かえって子どもを追い詰めてしまうケースもあるので、情報の発信や活用の際には、留意をお願いしたい。

「乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援」のためには、目先の課題の解決だけでなく、「大人になったとき、社会で生きていくために何が必要か」という視点を保護者のもつことが、必要なことであると考えている。発達障害教育情報センターの情報の中に、子どもへの具体的な支援の情報に加え、保護者に対して、自立・社会参加を視野にいれた子育ての考え方の具体的な情報を提案していただけたらと願っている。

発達障害のある子どもの支援を考える－これまでとこれから－ — 教育の立場から —

東京学芸大学総合教育科学系臨床心理学分野 教授 上野一彦

1. 特別支援教育の展開は大きな教育改革のきっかけとなる

今日、学校教育は大きな曲がり角にあります。学力の低下、いじめ、登校拒否、授業崩壊など、さまざまな問題が山積しています。そうした現実の中で、数%の子どもを対象としてきた特殊教育（Special Education）から、やがては10%以上の子どもを対象とする可能性のある特別支援教育（Special Needs Education）への転換は、単なる看板の掛け替えではなく、大きな教育改革であり、その解決の重要な鍵を握っていると思います。この動きは、今世界が目指す、一人一人の支援ニーズに的確に応える、インクルーシブな教育の実現にもつながるものです。

2002年文部科学省は、通常学級にいて特別な支援を必要としているLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症などのいわゆる「知的な遅れのない『発達障害』」の児童生徒に対する全国実態調査を実施し、義務教育段階でこうした学習や行動上の困難をもっていると教師が回答した子どもは、全児童生徒の約6%もいると発表しています。

その結果を受け、2006年4月より、通常学級に在籍する児童生徒に対する「通級による指導」の対象として、初めてLD、ADHDが加えられました。また、2007年4月からはこれまでの特殊教育に代わる特別支援教育が全国で実施、展開され、この2007年はわが国における特別支援教育元年ともいわれるのです。

こうした特別支援教育の全国的な展開の中で、各小・中学校において、校内委員会、専門家チーム、巡回指導、そして特別支援教育コーディネーターなどの支援システムが整いつつあります。それは幼稚園や保育所、高等学校、さらには大学などにも広がりをみせています。早期の気づきと的確な支援指導が、さまざまなシステムの起動によって効果を上げなければ、「No child left behind.」は実現しません。必要な支援サービスのための「通級による指導」教室の身近な場での設置によって、心の居場所的な「オアシス」から、そこで力を蓄え、しっかりと通常の学級に飛び立っていく「カタパルト（発射台）」となることが、魅力的な支援の場として信頼され、活用されるためにも期待されています。

2. これからの特別支援教育の課題 －発達障害教育情報センターに期待する－

1960年代初頭、米国で軽度障害への教育ニーズの高まりのなかで登場し、1975年「IEP」の実施と共に、LDは教育・行政用語として、「大きな傘」の役割をしました。米国に遅れること約30年、わが国のLD教育への公的な検討は1990年に始まりました。情緒障害等のカテゴリー内で扱われてきた高機能自閉症や、LDと重複しやすいADHDをも巻き込み、特殊教育から特別支援教育への歴史的転換のなかで、「知的な遅れのない『発達障害』」として、その支援教育は大きな課題となっています。

言語障害や情緒障害のある子どもたちを対象に進められてきた「通級による指導」教育

も、LD や ADHD など、新たな対象を加え「通級指導教室」（一部地域では学級）として、今後、大きな広がりを見せていくと思います。合わせ、知的障害、中でも軽度の知的障害の教育も新たな局面を迎えているのではないか。こうした動向のなか、新たな特別支援教育の課題がはっきりと見えつつあります。

まさに、この時期に、特総研における「発達障害教育情報センター」事業が開始されたことは、内外の情報収集と活用に資するキーステーションとして、大いに期待されるものです。

本シンポジウムにおいて、今後の検討課題はたくさんあると思いますが、生涯発達という視点の中から、その基礎となる学校教育という立場からの提言を試みたいと思います。

以下に主要な課題事項を列挙します。これら課題の中から、国際的に先行する国々の情報や成果を学びつつ、わが国のこれまでの教育成果や実績を土台としたこれからの特別支援教育構築の道を皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

○しなやかなインクルーシブ教育を

- ・理念から具体的方策を
- ・現実的で弹力的なインクルーシブ教育

○「発達障害」を内外にどのように発信するのか

- ・国際的な情報交換を可能にするために
- ・わが国の常識は世界の常識か

○学校現場ではどのような「発達障害」の実態を把握しているのか

- ・なぜ PDD ばかりが目立つか
- ・「LD」概念はどのように発展していくのか

○たくさんの子どもが SEN を待っている

- ・「通級による指導」教室と軽度知的障害のある児童・スローラーナー・外国籍児童

○子どもが利用しやすい教育支援システムを

- ・他校通級はどのように変化していくのか
- ・抱え込む教育の限界

○科学的な心理学的メカニズムのアセスメントを

- ・アセスメントの効用と限界
- ・各種アセスメントの発達に見る神経認知プロセスへの言及

○科学的な学習過程の分析と指導効果の評価を

- ・判定モデルから実際的な指導効果の評価へ
- ・教室での指導方法との関連についての説明や対処情報の提供

発達障害のある子どもの支援を考える－これまでとこれから－ — 医療・福祉・労働の立場から —

厚生労働省精神・障害保健課 発達障害対策専門官 日誌正文

1 障害者自立支援法の見直し

2 「障害児支援の見直しに関する検討会報告書」の概要

- 見直しの四つの基本的視点
 - ・ 子どもの将来の自立に向けた発達支援
 - ・ 子どものライフステージに応じた一貫した支援
 - ・ 家族を含めたトータルな支援
 - ・ 出来るだけ、子どもや家族にとって、身近な地域における支援
- 今後の障害児支援の在り方
 - ・ 障害児の早期発見、早期対応策
 - ・ 就学前の支援策
 - ・ ライフステージを通じた相談支援の方策
 - ・ 家族支援の方策
 - ・ 入所施設の在り方
 - ・ 行政の実施主体
 - ・ 法律の位置づけなど

3 「発達障害施策検討会報告書」の概要

＜発達障害者支援の基本的な考え方と取組み＞

- 発達障害者については、一人一人が持つ学習面、行動面、社会性、コミュニケーション等に係る課題に対して、様々な分野が連携して対応能力の向上を図ることが必要。
- 適切な支援を行うことにより、期待できる効果
 - ・ 適切な人間関係の構築
 - ・ 二次的な障害の発生の防止
 - ・ 自立・社会参加の推進

＜発達障害者支援における課題＞

- 当事者とその家族に対する支援提供の流れに沿った課題
 - ・ 気づき
 - ・ 診断前支援
 - ・ 診断
 - ・ アセスメントやモニタリング
 - ・ 支援
 - ・ 連携
- 発達障害者支援に関わる者の役割と課題
 - ・ 直接処遇職員
 - ・ 発達障害について専門的な支援を行う者
 - ・ 発達障害者支援センター
 - ・ 市町村
 - ・ 都道府県・指定都市
 - ・ 国
- 今後の対応の方向性
 - ・ 地域支援体制の整備
 - ・ 支援手法の開発
 - ・ 調査や研究
 - ・ 人材の育成
 - ・ 情報提供や普及啓発

4 その他

発達障害教育情報センターの取組の紹介

発達障害教育情報センターの活動とこれから

国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育情報センター長 渥美義賢

1 発達障害教育情報センターの設置とその目的

発達障害のある子どもの教育に関する情報については、教育関係者や保護者を中心としてニーズが高いことから、国立特別支援教育総合研究所に発達障害教育情報センターが平成20年4月に設置されました。その設置目的は、「発達障害にかかる教員及び保護者をはじめとする関係者への支援を図り、さらに広く国民の理解を得るためにWebサイト等による情報提供や理解啓発、調査研究活動を行う」とされています。

この設置目的に応えるため、当センターでは、下図のように本人や保護者、教育関係者、大学、NPO、関連団体などと連携し、7つの機能を中心に情報の収集・発信を行っていくこととしています。

平成20年8月27日には、Webサイトを開設し、発達障害のある子どもの教育の推進・充実に向けて、関連する情報の提供を開始しています。

発達障害のある人が、充実した生活を送ることができ、
障害のある人も障害のない人も共に手を携えて生きていくことのできる社会の実現



<図 発達障害教育情報センターの役割>

2 発達障害教育情報センターのWebサイトについて

当センターの Web サイトでは、以下の 7 つ項目で、発達障害のある子どもの教育に関する情報の提供をおこなっています。

○発達障害に関連した最新情報の提供…

発達障害の定義、関連法令等の基本的な情報や理解・支援・指導に関する情報の提供。

○研修に役立つ教員向け講義の配信…

発達障害のある子どもにかかわる理解・支援・指導についての講義コンテンツの作成と提供。

○教材・教具や支援機器に関する情報の提供…

発達障害のある子どもの教育に役立つ教材・教具や支援機器についての情報の提供。

○発達障害についての調査研究に関する情報の提供…

発達障害のある子どもの教育の推進・充実に向けた調査研究。

○発達障害に関する相談を支援する情報の提供…

国内の相談機関等の情報を Web サイトに掲載することによる地域支援の窓口の紹介。

○海外渡航者・日本人学校関係者への支援情報の提供…

海外渡航する発達障害のある子どもや日本人学校関係者を支援する情報の提供。

○発達障害に関して理解啓発を推進する情報の提供…

すべての国民が発達障害を理解し、共に手を携えるノーマライゼーション社会を目指した理解啓発活動。

また、これらの内容は厚生労働省国立リハビリテーションセンター内に設置されている発達障害情報センターとも連携を図りながら、国民全体の理解と指示を得られるよう、広範な関係者への情報提供を目標としています。

Web サイト構築に当たっては、使いやすく、親しみやすい構成とデザイン、最大限のアクセシビリティの確保、ユーザーのニーズを把握するアンケートの実施等に留意しました。

3 今後に向けて

今後は、全国の教育機関や教育関係者がもっている、発達障害のある子どもに関する広範な情報を収集し、ユーザーの視点から有用性の高いと思われるものを、よりアクセスしやすく、分かりやすく提供していくようなシステムの構築を考えています。これにより、発達障害のある子どもの教育にかかわるすべての人が、必要な時に必要な関連情報を受け取ることができるようになることを目指しています。

第1分科会

＜テーマ＞

一貫した支援システム

— 後期中等教育に焦点を当てて —

重点推進研究「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究

— 後期中等教育における発達障害への支援を中心として —」

＜趣旨＞

障害のある子どもへの支援は、できるだけ早期から開始し、社会参加に至るまで、個々の特性に応じて一貫性を持って行われることが重要である。本研究では、発達障害を中心として、それを可能にするために必要な国及び地方公共団体が構築すべきシステムについて研究を進めている。平成18～19年度のプロジェクト研究では、早期の支援システムを中心にグランドデザインの提案を行った。その検証を含めつつ、今年度からの研究としては、主に後期中等教育段階に焦点を当てて研究を行っている。

本分科会では、高等養護学校、通常の高校、定時制の高校からシンポジストをお招きし、中学校から高等学校へ、高等学校から就労等への移行の部分を含めた支援の取組についてお話をいただき、参加者との意見交換を交えながら支援のポイントや課題を共有していく。

世田谷泉高等学校における特別支援教育の取組

東京都立世田谷泉高等学校 教諭 高田幸治

I. チャレンジスクールとしての世田谷泉高等学校

東京都教育委員会は都立高校改革推進計画の中で新しいタイプの高校として三部制、総合学科、単位制の定時制高校であるチャレンジスクールを設置した。現在、都内に5校のチャレンジスクールが開校し、これまでの学校生活で力を発揮できなかつた生徒として不登校経験者や中途退学者を積極的に受け入れている。そのため、入学選抜では調査書の提出を求めず、筆記試験も実施せず、志願申告書、作文、面接を総合的に判断して入学者を決定している。

II. 特別支援教育の実践

日常的な指導における教師の気づきを適切な支援へつなげるシステムの確立を目指して

1. 実態把握の方法

(1) 入学時の実態把握（個別の基礎資料の作成）

新入生対象の相談担当教諭による面接を入学時にカウンセリング室で実施する。そこで、住所・生年月日・家族構成・中学校での登校状況・スクールカウンセラーとの関わり・相談学級等への通学・相談機関や医療機関との連携・高校生活での適応状況について聴き取って、個別の基礎資料を作成している。

(2) 日常的な実態把握

校内委員会・学年会・分掌部会・教科会等で生徒情報交換の時間を設定している。

(3) 事故等の実態把握（インシデントレポートの活用）

当該教職員が事故等の発生日時・場所（管理外も含む）・内容・対応をA4一枚にまとめて、インシデントレポートとして副校長に報告している。

2. 対応の検討の場とその具体的な対応の例

(1) 巡回相談とケース会議

巡回相談は、学年会や分掌部会などで教職員が気になる生徒についての理解を深め、日常的な対応を検討する場である。心理士も同席して、専門家の立場からの助言をもらっている。ケース会議は、実態把握で上がってきたケースの中で、緊急に対応が必要なケースについて、関係している教職員が集まり、チーム対応策を検討する会である。

(2) 具体的な対応の例

- ① 校内でのチーム対応の検討：関係教職員が役割分担を決め、チームで対応する
- ② 専門家（臨床心理士・臨床発達心理士・精神科医）からのコンサルテーション
- ③ 家庭との連携：保護者を応援して、生徒対応に協力してもらう。親の会の開催
- ④ 医療機関との連携：学校での様子を医療機関に知らせ、アドバイスを得ている
- ⑤ 前籍校との連携：在籍当時の生徒情報を得ている

具体的には、以上のような対応をしているに過ぎず、個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育を提供できるには至っていない。それは、高等学校では、小中学校のように支援を提供できる通級学級や教育相談室のような関係機関が少ないとや

授業中のサポートを生徒本人が望まないケースが多いことが挙げられる。

III. 中学校との連携

現状：巡回相談やケース会議の際に、必要に応じて生徒情報について中学校や通級学級に問い合わせている。また、個別の指導計画や個別の教育支援計画も持つて入学してくる生徒は今のところいない。特別支援学校から入学してくる生徒もいるが、彼らも個別の指導計画や個別の教育支援計画を持って入学していない。そんな中、入学時に生徒情報を提供していただいている中学校もあり、入学当初に生徒指導に活用している。

課題：小中高で集団的な守秘義務があれば、生徒情報が得られやすく生徒指導に生かせるが、現状では、生徒本人や保護者の了解が得られない場合、中学校との生徒情報交換ができない。関係機関との連携について、生徒や保護者の了解が得られるように、日頃の教育活動の中で、生徒や保護者が学校に対する信頼を深めるように努めている。

IV. 中途退学者のその後

- ＜事例＞ 1 六年間在学して退学する生徒
2 別の高校に転学する生徒
3 高卒認定試験に合格して退学する生徒
4 退学して働く生徒

V. 卒業生の進路状況

＜現状と課題＞

右の表は19年度卒業生の進路状況である。大学に進学する発達障害が疑われる生徒には、大学の学生支援室に生徒情報を提供することを提案するが、生徒本人に拒まれることがほとんどである。また、就職を希望する生徒が少ないが、卒業までに欠席日数が100日を超えるながら卒業を迎える生徒が多いので、就職に対するハードルが高いようだ。そのためか、経済的理由等で進学できない生徒は、就職さえも選択せず、進路未定のまま卒業してしまうケースが多い。さらに、卒業生のその後を追跡調査するシステムがないので、卒業生のその後の状況が把握できていない。

進路先	19年度
大学	29(30%)
短大	3(3%)
専門学校	25(26%)
就職	10(10%)
未定	30(31%)
卒業生計	97人

就労支援として、学校から職業に移行する際に、新たに獲得する必要があるルールの学習が提供されるべきであるが、個々の生徒に対するアセスメントの機会がなく、またそのような就労支援の必要性を保護者や教職員や雇用者にも理解されないまま、学校でも職場でも何の就労支援も実施されていない状況である。このような現状が、進路未定のまま卒業する卒業生や卒業後に離職する者を生み出しているのかもしれない。

様々な特性のある人や障害のある人たちが、社会の中で分け隔てなく他の人と共に働き、コミュニティーの中で共に暮らす社会を実現するには、高等学校教育においても、まずは、様々な特性のある人や障害のある人が、分け隔てなく交流でき、学校生活を送る場があり、その上で、それぞれの教育的ニーズにあった教育を受ける機会を設けるべきである。

特別な支援を必要とする生徒の社会的自立のために

福島県立川俣高等学校 教諭 高井麗子

本校は普通科 10 クラス、機械科 3 クラス、全校生 428 名の全日制の高等学校である。平成 14 年度から教育相談部を生徒指導部から独立させ、不登校の生徒、学校不適応の生徒の指導に取り組んできた。平成 15 年度～16 年度地元川俣町が文部科学省の特別支援教育推進体制モデル事業の研究を行ったことを受け、平成 17 年度～19 年度文部科学省の研究開発学校の指定を受け、「高等学校における学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等の生徒の教育的ニーズに対応した指導の在り方と、幼、小・中、高等学校一貫支援体制整備についての研究開発」を行った。

研究の概要

研究の概要是（資料 1）のとおりである。

研究開発の内容

1 実態把握

本校では特別な支援を必要とする生徒の実態を把握するため、次のような内容を実施した。

- (1) 心理検査の実施
- (2) 特別な支援を必要とする生徒についての調査
 - ① 授業・部活動等担当者への調査
 - ② 中学校訪問
 - ③ 川俣町特別支援コーディネーター連絡協議会との連携
- (3) LD、ADHD、高機能自閉症等のスクリーニングチェック
- (4) 数学の理解度チェック

2 校内支援体制の整備

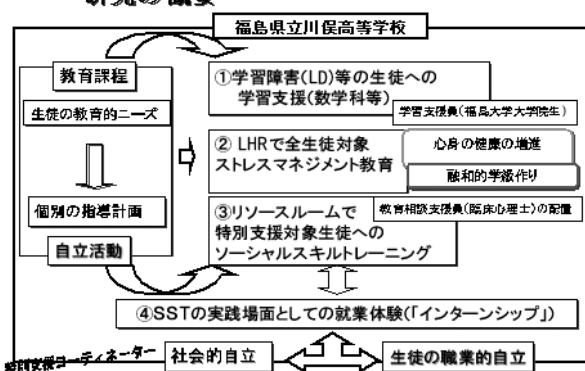
平成 16 年度まで学年単位で実施していた教科担当者会に、特別支援対象生徒の支援方法についての検討を加え特別支援担当者会とした。また、学校全体で対象生徒の支援方法について共通理解を図ることを目的に、特別支援推進委員会を実施した。

3 支援対象生徒の決定と支援内容の検討

実態把握をもとに対象生徒を決定し、生徒のニーズに合わせ、資料 2 のように支援方法を 4 段階に分け支援を行った。さらに実態調査をもとに個別の指導計画を作成し支援を行った。（資料 2）

研究の概要

（資料 1）



（資料 2）

- 特別支援 1** 生徒の学習の理解度に配慮しながら、経過観察をする。
- 特別支援 2** カウンセリングを主体とした指導を行い、学校・家庭その他への不適応状態を緩和させる。
- 特別支援 3** 通常の学習指導に加えて、能力に配慮した内容の指導を行う。
- 特別支援 4** 通常の指導では今後学力の向上が困難と思われる生徒に対し、更に詳しい検査を行い専門家のアドバイス等を求めながら、学習到達度を考慮した指導を行う。

4 支援方法

(1) 学習支援員による支援

福島大学大学院生が数学の時間に週3日、1日4時間程度支援を行った。

(2) 相談支援員による支援（資料3）

臨床心理士が月2回、1日4時間リソースルームにおいて特別支援対象生徒に対し、カウンセリング及びソーシャルスキルトレーニングを実施した。

(3) 特別支援担当者による支援

3年生で就職を希望する生徒に対し、放課後コミュニケーションスキルの獲得を目的としたソーシャルスキルトレーニングを行った。

① インターンシップの実施

本校では毎年1年生全員を対象に5日間インターンシップを実施している。さらに対象生徒が、地元の企業、福祉施設、障害者職業訓練センターで職業訓練を実施した。

② ストレスマネジメント教育の実施（資料4）

まわりの生徒が穏やかに対象生徒に接することができるよう、自立活動としてストレスマネジメント教育を位置づけ、LHRの時間に全生徒対象に実施した。

5 研究の成果

(1) 生徒への効果

資料5は生徒対象に実施したアンケート調査の結果である。「授業はわかりやすいか」という質問に対し平成18年度は、よくあてはまる、ややあてはまるを合わせると49%であったが、平成19年度には77%の生徒が、授業がわかりやすくなったと答えている。また対象生徒の中で学校不適応により進路変更する生徒の数が減少した。

3年生の対象生徒で就職を希望する生徒4名に対しSSTを実施した結果、就職試験に合格することができた。

(2) 教師への効果

教科担当者会、特別支援推進委員会、校内研修会を定期的に実施することにより、支援方法について共通理解を深めることができた。

6 今後の課題

発達障害のある生徒一人一人のニーズに合った支援の在り方について、SST、ストレスマネジメントを含め、さらに検討するとともに、社会的自立を果たし、職場への定着を図るためにも、保護者・地域との連携をさらに深めたい。

（資料3） 相談支援員によるSST実施内容

対象生徒 (3名)	ADHDの生徒 (18年度入学生)	ADHDが疑われる生徒 (17年度入学生)	*学習に遅れのある生徒 (17年度入学生)
指導内容	・生活習慣の形成 ・情緒の安定 ・対人関係 ・姿勢と動作 (臨床動作法)	・情緒の安定 ・対人関係 ・状況に応じた コミュニケーション	・生活習慣の形成 ・コミュニケーションの基礎 ・進路に関する指導
指導の効果	1年生の時より落ち書き、まわりのトラブルが減り、自分 の意見が言えるようになった。	まわりのトラブルが減り、自分 の意見が言えるようになった。	語彙数が増え、職場実習を行い、 就職が内定した。

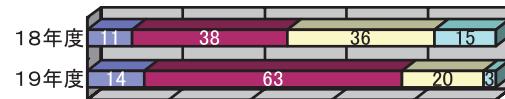
特別支援担当者によるSST実施内容

対象生徒 (4名)	*学習に遅れのある生徒 (17年度入学生 1名)	学習に遅れのある生徒 (17年度入学生 2名)	LDと思われる生徒 (17年度入学生 1名)
指導内容	・学習習慣の形成 ・コミュニケーションの基礎 ・状況に応じたコミュニケーション	・学習習慣の形成 ・状況に応じたコミュニケーション	・状況に応じたコミュニケーション
指導の効果	不合格科目も減り、相手の質問を理解し、答えることができるようになり就職内定。	自分の考えをまとめて言うことができるようになり、就職内定。	はっきりとした声で話すことができるようになり、就職が内定。

（資料4） ストレスマネジメント指導計画・指導案

対象	指導内容
1. ストレスとは ・ストレスとは何か、どうやってつくる? ・良いストレス、悪いストレス、……良いストレス、良くないストレス 【読み物】1. フラッシュカード「ストレスとは」(アドバイザリーチーム)の資料を確認する。 2. リンクカード「ストレスとは」(アドバイザリーチーム)	1. ストレスとは ・ストレスとは何か、どうやってつくる? ・良いストレス、悪いストレス、……良いストレス、良くないストレス 【読み物】1. フラッシュカード「ストレスとは」(アドバイザリーチーム)の資料を確認する。
2. ストレスのいい悪いの基礎 1. ストレスのいい悪いの基礎 2. ストレスの基礎知識をつかう。自己否定の での反省を実践する。	1. ストレスのいい悪いの基礎 ・自分たちの中にストレスがあることを 意識する。 ・自分たちのストレスが何で生まれるのか の原因を理解する。 2. ストレスの基礎知識をつかう。 ・自分たちの中にストレスがあることを 認識する。 ・自分たちのストレスが何で生まれるのか の原因を理解する。
3. ストレスチャージ、ストレッチ 1. ストレスチャージ、ストレッチ 2. おこなうストレスの大きさを実感して、 自分の心の状態を知る。	1. ストレスチャージ、ストレッチ ・自分たちの中にストレスがあることを 認識する。 ・自分たちのストレスが何で生まれるのか の原因を理解する。 2. おこなうストレスの大きさを実感して、 自分の心の状態を知る。
4. ストレスマネジメントの実践 1. ストレスマネジメントの実践 2. おこなうストレスの大きさを実感して、 自分の心の状態を知る。	1. ストレスマネジメントの実践 ・自分たちの中にストレスがあることを 認識する。 ・自分たちのストレスが何で生まれるのか の原因を理解する。

（資料5） 先生はわかりやすい授業をしていますか



■よくあてはまる ■ややあてはまる
□あまりあてはまらない □あてはまらない

卒業後の豊かな社会生活の実現を目指した支援の在り方 — 個別の教育支援計画に基づいた就業・生活支援を通して —

宮城県立養護学校岩沼高等学園 教諭 茂木純子

1 学校の概要

本校は、軽い知的障害のある生徒の社会参加と職業的自立を目指した職業教育を通し、積極的に社会参加し、心豊かに、そして主体的に自分の力や可能性を発揮して生きる人間の育成を教育方針に掲げ、平成13年4月に開校された。通学区は宮城県全域とし、生徒数は1年生48名、2・3年生はそれぞれ40名の計128名が在籍している。近年は入学以前に、LDやADHD等の診断を受けて本校へ入学してくる生徒も少しづつ増えてきた。1年次には、全員に寄宿舎を利用した集団生活を経験させ、基本的な生活習慣の確立に向けた生活支援を行っている。また、開校当初より、卒業後の生活を想定して、生徒が将来地域において豊かな社会生活を送る上では、働くことに関する「職業生活」、暮らすことに関する「家庭生活」、楽しむことに関する「地域・余暇生活」の充実が重要であると捉え、それにつながる指導を大切にして教育に当たっている。

2 高等学園卒業生の実態調査報告の結果（事業所へのアンケート）から分かること

- (1) 雇用している知的障害者の性格について
 - ・ まじめ よく働く 責任感がある 気分にムラがある おとなしい 消極的
- (2) 障害者の職場定着に必要と思われること
 - ・ 労働意欲 周囲の人たちとの人間関係 休まずに出社する
- (3) 岩沼高等学園で指導を強化してほしかった点について
 - ・ 対人関係を円滑に構築できる力の育成 就労意欲を高める指導

3 卒業生の様子から見える育てたい三つの力

- (1) 働き続ける力
- (2) 自分を表現する力
- (3) 社会人としてのルールやマナーを身に付ける力

4 個別の教育支援計画を中心とした教育支援【在学中の支援】

- (1) 個別の教育支援計画の策定と支援会議の実施
 - ①個別の教育支援計画の策定
 - ・ 中学校からの引継ぎ
 - ・ 職業生活、家庭生活、地域・余暇生活についての本人・保護者のニーズの把握
 - ②支援会議の実施
 - ・ 第1学年（夏休み）及び第3学年（就職が決まった時期）での実施
 - ・ 学校と家庭、在学中からの地域の関係機関との連携強化
- (2) 職業生活につながる支援（進路支援について）
 - ①進路相談
 - ・ 卒業後の進路に対する本人・保護者への啓発や情報提供

- ・本人や保護者の意向を確認しながらの進路支援
- ②進路の学習
- 〈専門教科〉
- ・家政、農業、工業、流通・サービスの取り組み
- 〈普通教科一職業〉
- ・働くことに関する基礎的な内容（働く意義、働く上で大切なこと、保険、給料等）
- 〈総合的な学習の時間〉
- ・社会資源や将来の支援機関に関すること等
- ③職場実習（基本的には年2回、3週間実施）
- ・1年次からの外部での実習
 - ・保護者同席による巡回指導及び反省会の実施
 - ・生徒の経験領域の拡大
- ④高等学園進路充実事業の展開
- ・高等学園卒業生による事例発表会
 - ・商工会やハローワークとの連携
- (3) 家庭生活につながる支援
- ①寄宿舎生活を中心とした生活支援
- ・社会参加と職業的自立に必要な基本的生活態度と生活習慣の確立を目指した支援（規則正しい生活、掃除・洗濯、金銭管理、コミュニケーション力の育成）
 - ・計画的な生活の確立を目指した生活訓練棟の利用
- ②2年次以降の家庭での手伝いの継続
- (4) 地域・余暇生活につながる支援
- ①部活動の取組
- ・余暇活動の一部を担う
 - ・卒業生も参加可能なチーム編成と休日の部活動
 - ・就労意欲とコミュニケーション
- ②支援センター主催の催しへの参加
- ・自己選択 楽しみ やりがい

5 アフターケアについて【卒業後の支援】

- (1) アフターケア体制と対応状況
- ・2年間のアフターケア
 - ・学校主導から就業・生活支援センターへの移行
 - ・訪問、電話、来校、メールでの対応
- (2) 職場定着状況
- ・卒業時の一般就労者数と定着状況

6 課題としてみえること

- ・生徒の働く意欲と自己肯定感の育成
- ・地域社会への理解・啓発活動の推進
- ・高等学校を対象としたセンター的機能の充実

一貫した支援システム — 後期中等教育段階に焦点を当てて —

弘前大学教育学部附属教員養成学研究開発センター 教授 佐藤紘昭

1 シンポジウムテーマ「一貫した支援」について

(1) 本人・保護者が求める支援の有り様は

「障害種」「地域」「年齢」「行政」「時間」「公私」といった枠を越えた支援や対応が求められる。

(2) 学校等における支援の基本は

- ① 地域の特性を踏まえた支援であること（地域性）
- ② 多様なニーズに適切に対応すること（多様性）
- ③ 速やかに対応すること（即時性）
- ④ 個別的に対応すること（個別的）
- ⑤ 専門的な対応に努めること（専門的）
- ⑥ 依頼者の経済面にも配慮してローコストであること（経済性）
- ⑦ 総合的な観点からの支援であること（総合的）

等、本人、保護者や家族の思いや願い、ニーズから出発することを確認したい。

2 後期中等教育段階における発達障害生徒への指導・支援について

(1) これまでの検討・取り組み状況

ア 文科省では平成17年度から発達障害者支援法を踏まえ「特別支援教育体制推進事業」の高等学校への拡大、平成19年度から「高等学校における発達障害支援モデル事業」を実施、モデル校は平成19年度14校、20年度11校、計25校となっている。

イ 全国高等学校長協会としての意見提言等

「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」（平成17年11月中教審特別支援教育特別委員会答申案）において提言された事項について、教育課程編成上、高等学校に在籍する障害のある生徒の指導に当たっての課題、改善方策について協会内において検討し意見提言した。

また、「中学・高校におけるL D A D H D高機能自閉症等の指導～自立をめざす生徒の学習・メンタル・進路指導」（東洋館出版社発行）の事例紹介、執筆等において協会長会議でも意見・情報交換し当該教育の推進に協議した。

ウ 各都道府県単独事業、各校の自主的取り組み

（2）後期中等教育段階での指導・支援を推し進めるために

いわゆる小規模普通高校、特定専門高校、定時制・通信制高校のみならず大規模進学校を含めた全ての高校において取り組みを推進するための体制づくりが求められる。

ア 全国、地区、各県高等学校長協会としての組織的取り組み、特別支援教育に関する「委員会」設置等組織化

イ 校内支援体制の整備

現在の高校の組織体制を生かしながら、それぞれの高校の実情、特色に応じた新たな機能を付加・拡大する体制づくり

ウ 管理職、教員の意識改革

エ 生徒・保護者への理解啓発

3 コメンテーターとして

シンポジストの先生方の学校において、それぞれの地域や学校の実情、特色を踏まえ本人・家族のニーズに応えるため真摯な実践に取り組まれている。このシンポジウムを通して後期中等教育段階における指導・支援の在り方やポイントについて参加者共々学び合い、各地・各校での支援システム確立のための参考に資する会としたい。

第 2 分 科 会

＜テーマ＞

発達障害の脳機能に迫る — 脳科学からの理解 —

専門研究 A 「障害のある子どもの教育に応用できる脳科学に関する研究」

＜趣旨＞

セミナー全体のテーマである「発達障害のある子どもの支援を考える」を受けて、脳科学面から、学習機能を取り上げる。学校教育の中で、「読む」、「書く」は、小学校 1 年生で学び始める国語科の重要なテーマであるが、子どもの発達と脳機能の観点からは、十分に指導原理の議論が尽くされていない。そこで、まず、室橋氏より発達障害の中でも、学習障害をモデルに、脳機能と指導法を結びつける試みを紹介していただく。

また、発達障害の障害特性を理解するために、各種知能検査が学校現場で導入されているが、脳科学的な原理が十分に理解され、それらを活用していることは少ないとと思われる。そこで、前川氏より、D N – C A S という知能検査をご紹介いただき、脳機能の中で認知機能の原理を学ぶ機会を提供する。

最後に、これらの情報提供を受けて、現時点での脳科学の学校現場への応用の可能性について議論を行う。

読み・書きと脳、そしてディスレキシア

北海道大学大学院教育学研究院 教授 室橋春光

読み・書きは、音声的コミュニケーションの中で発生してきた「ことば」を用い、かつ紙を媒体として発展してきた、人類としての創造的な営みである。文字が発明されるまでには多大な時間の流れがあり、文字の形態の進化につながる様々な経過があった。アルファベットは26文字で示されるが、文字が少なくなれば冗長性が減り、その弁別にエネルギーを用いないと、読むという作業は困難になる。それでは、その読み書きを担う私たちの脳は、どのように発達してきたのであろうか。莫大な数の神経細胞を備えるようになった私たちの脳では、様々な種類のかつ多量な情報を一瞬にして処理することが可能になっており、脳内の各所で情報処理のネットワークを作り情報を統合する。ネットワークの形成のありかたは、どのような課題が環境から与えられるかによって左右され、教育という環境がまさに重要になる。

脳においては、生きる上で必須の情報処理は自動化されていく、複雑な判断をする処理は時間をかけて行われるように進化してきたと考えられる。初期の処理は自動的に、そして後の処理ほど状況に合わせた複雑なネットワークが選択され、処理が行われていく。「聞く・話す」はかなり自動化された処理を多く含むが、「読み・書き」においては異なる種類の情報を統合的に扱う必要性が高い。そのためネットワークを構築するには、学ぶ時間を多く必要とすることになる。読み書きを多数の人が義務として始めたばかりの私たちの脳は、読み書きを自動化するほどには、まだ進化していないのである。読み書きに関する困難には、言語による差異も存在するが、いずれにしても人類史上における“現代的”課題なのである。

ここで、“現代的”課題として立ち現れるディスレキシアについてみてみよう。これは、学習障害Learning Disabilitiesにおいて中心的な位置を占める。ディスレキシアは、国際ディスレキシア学会の定義に基づけば、正確な、そして（あるいは）流ちのような言葉の再認の困難や、綴りや音韻変換の不正確さにより特徴づけられる。そして、その原因は他の認知能力や教室での指導からは予想できないような、言語の音韻的要因の欠陥であると想定され、結果として読み理解における問題や、読みの経験の減少が生じることになる。このような結果は、さらに語彙や背景知識の成長を妨げることになるであろう。しかし、言語によって書記素と音素の関係の複雑度は異なり、イタリア語やドイツ語などは透明性が高く、英語やデンマーク語などは透明性が低いといわれる（Wydell, 2000）。日本語では、仮名の透明性は高いが、漢字はやや複雑でありかつ書字の難易度も高い。ことばの学びに関する困難は、一様ではない。

読むという作業は、脳の中でどのように行われているのであろうか。概略的にみれば、文章情報が眼球運動の助けを借りて視覚系から入力され、脳の中の“作業板”上で文字形態の分析が行われる。続いて単語として処理され、さらに記憶から関連する文法情報や意味情報が引き出されて参照され、文章として処理されていく過程がある。読み過程は、このような複雑な作業からなる、総合的な過程である。これらの一連の作業には、脳の各領域、視覚情報処理に密接に関連する後頭領、記憶情報と関連させながら高次処理を行う側頭領、頭頂領、さらに眼球運動の統制を含めた統合作業に関わる前頭領域や小脳などが関与している。そしてこれらの作業は、刺激情報が脳内に入力された瞬間から始まり、およそ2分の1秒以内に単位的基本作業は終了しうるのである。私たちが意識できるのは、その結果のみである。

そのような複雑な過程には、読みの困難に関連する様々な原因が存在しうる。たとえば、視覚情報処理系仮説ではMagnocellular系機能を出発点とする障害が想定され (Stein, 2001)、音韻処理過程仮説では書記素-音素変換の障害が想定されている (Shaywitz, 2003)。また二重欠陥仮説では、音韻処理と呼称速度の障害が合併して生ずると想定されている (Wolf et al., 2000)。小脳機能仮説では、小脳機能が運動機能のみならず音韻処理や自動化処理にまで関与しており、このことがdyslexiaにおける多様な症状を発生させると想定されている (Nicolson et al., 2000)。

これらの諸原因の中でもディスレキシアの中核的要因とみられているものが、文字（書記素）に対応する音素への変換過程である (Shaywitz, 1997 ; 2003)。シェイウィッツらは、書記素から音素への変換に重要な役割を果たすと想定されている角回とその近隣部分との機能的な結合を、ディスレキシアを持つ人ともたない人と比較した。その結果、ディスレキシアのある人では、そうでない人に比べて、特に左半球での結合に弱い部分のあることが認められた (Pugh et al., 2000)。

文字から音素への変換過程に関わる回路を形成することに密接に関連するのは、幼児期における音韻意識の発達であり、読み聞かせはその基礎づくりに重要な役割を果たすと考えられている (Wolf, 2007)。無論、話を聞くこと、話をするることもそこに密接に関連している。幼児期における脳は、これらの作業を多数の部位でかなりのエネルギーを用いて行っている。読み・書きに対応しうる脳の回路を新たに形成するためには、多くの時間とエネルギーを要するのである。これは、子どもが読み・書きに自発的な関心を持ち続けなければならないことを示唆し、そのような環境が準備されなければならないことを意味する。

一方、「書き」の過程も、空間的な知覚認知に関わる処理、上肢の運動統制過程、視覚—運動協応といった知覚—行為サイクルのコントロール、系列記憶、書字シェーマの形成、作業記憶など様々な要因を含む、一連の複雑な過程である。したがって書きの困難に関連する要因も多数存在しうる。無論、「読み」と「書き」は発達上密接に関連しており、脳はそれらの相互的作用の中で育っていくのである。英語圏では綴りに関わる問題が生じるが、漢字圏では、漢字書字の問題が生じやすい。

子どもの脳は、多様なありかたと可能性を示す。子どもの一人ひとりの特性（それは脳の特性ということでもあるが）に応じた、時間をかけた適切な教育的配慮が、子どもの読字・書字への関心を強め、ひいては文化的な関心を高めることにつながるであろう。

ディスレキシアには、脳の問題として様々な原因が挙げられている。他方で、多様な言語の多様なありかたが、未来に向けた変化も含めて存在する。それらの相互的な関わりの中でディスレキシアという問題は個々の子どもに立ち現れるのである。子どもたちの教育に関わる人々には、ディスレキシアの生物学的基盤から、読み・書きの背景となる文化までを含めたトータルな理解が、より的確なディスレキシア支援のために求められる。

知能の PASS 理論と DN-CAS

— Contemporary Neuropsychology and the Legacy of Luria (Goldberg, 1990) から —

筑波大学人間総合科学研究科 教授 前川久男

世界的に著名な神経心理学者アレクサンダー・ロマノビッチ・ルリヤは、1902 年にロシアのカザンで生まれ、1977 年にモスクワで亡くなった。1920 年代から 1930 年代にルリヤは、ヴィゴツキーの弟子であり、また共同研究者でもあったが、ヴィゴツキー・ルリヤさらにレオンチエフの三者は文化・歴史心理学派を主導してきた研究者として知られる。文化・歴史心理学と神経心理学あるいは脳が何故結びつくのかが、教育と脳科学を結ぶ鍵となるものであることを述べる。また脳波コヒーレンス分析による同時処理と継次処理に関連する知見を紹介する。

ルリアの神経心理学研究と知能のPASS理論そして実践的手段としてのDN-CAS

ルリア (Luria, AR., 1973) は、神経心理学的研究を基に、脳の 3 つの機能的単位の枠組み（皮質の覚醒と注意の保持、同時処理と継次処理を用いた情報の符号化、活動のプログラミング、調節、制御）を用いて人間の認知的プロセスを仮定した。これに基づきダスラ (Das, JP. et al., 1994) は、プランニング (Planning)、注意 (Attention)、同時処理 (Simultaneous)、継次処理 (Successive) の 4 つの認知的プロセスを人間の知的機能の基盤と考える PASS 理論を提唱した。

プランニングとは、目標となる行動を生み出すために、内的、外的情報を統合し、自分の行動や思考を調整していくプロセスであり、実行機能やメタ認知といった用語とほぼ同義の、前頭葉機能として考えられるプロセスである。注意は、適切な覚醒状態において目的や動機などにしたがって分割的注意や選択的注意が意図的・積極的に働くことに関係する。環境には様々な刺激が複雑に含まれているが、その中から競合する刺激の反応を抑制しつつ認知的活動を焦点化し、選択的に特定の刺激を選ぶ一方で、他の刺激に対する反応を抑制し標的刺激にのみ反応するプロセスである。同時処理とは、複数の刺激を全体的に処理し、空間的に統合する処理様式である。同時処理で扱われる刺激は、他の全ての刺激と関係づけられて処理されるという特徴をもつ。継次処理とは、刺激を一つずつ系列的・時間的順序で処理する様式である。継次処理によって扱われる刺激は、その前後の刺激とのみ関係づけられて処理される特徴をもつ。

この理論に基づく認知検査として開発されたものが、DN-CAS (Das · Naglieri Cognitive Assessment System) である。DN-CAS は、PASS モデルの 4 つの構成要素のそれぞれに対応する 3 つの下位検査、合計 12 の下位検査で構成される。そして、4 つの構成要素の間のどこにアンバランスがあるのかを標準得点の差から評価する。ADHD 児においては、多くの場合に DN-CAS においてプランニングと注意の得点が低下することが指摘されている (前川、中山、岡崎、2007)。また読みに困難を示す学習障害がある場合、継次処理の困難と関連することが指摘されてきている (前川、中山、岡崎、2007)。

こうした神経心理学に基礎をおき、認知機能の理論をもとに実践に利用可能なものとして DN-CAS が作られてきた。

文化・歴史心理学派の主導者としてのルリヤ

DN-CAS から得られる情報を実践に利用していくためには、さらに人間の心が社会・文化的に形成されていくものであり、それは社会・文化的な道具の使用を実践的に獲得していく過程であるという文化・歴史心理学派の考えに基づくことになる。ルリヤは、人間の発達を脳の生理学的過程に還元するのではなく、社会が主導して脳と社会との間の機能システムを作る過程と考えている。社会的文化的補助物（道具）としての言語を、社会的相互作用の中で獲得していく、「社会に主導された、社会と脳との相互作用（それは皮質外組織化、脳外結合、言語に媒介されたコミュニケーションなどにより行われるが）のなかで、内言が形成され、内言を中心にして行動の意図や計画が作られ、さらに行動が監視され、コントロールされる。その過程を担うのが、ルリヤの言うところの大脳の第3ブロックであり、前頭葉の働きである」（高取、2006）

ポスター発表

国立特別支援教育総合研究所で実施した平成 19 年度終了研究の成果について、研究担当者よりポスターを用いて報告する。

No.	研究種別	研究課題名
1	プロジェクト研究	小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際的研究
2	プロジェクト研究	特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究 —総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心にて—
3	プロジェクト研究	小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究
4	プロジェクト研究	発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究
5	課題別研究	盲学校における視覚障害者教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際的研究
6	課題別研究	聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 —手話を用いた指導法と教材の検討を中心に—
7	課題別研究	難聴・言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実際的研究
8	課題別研究	知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究
9	課題別研究	肢体不自由のある子どもの教育活動における「評価」及び「授業の改善・充実」に関する研究
10	課題別研究	重複障害児のアセスメント研究 —自立活動のコミュニケーションと環境の把握に焦点をあてて—
11	課題別研究	ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究
12	課題別研究	通常の学級で学習する障害のある子どもの日本語の音韻・音節の認識に関する研究 —書き言葉において間違えやすい日本語の特殊音節の特性の分析と指導方法の開発—
13	課題別研究	小中学校における自閉症・情緒障害の児童生徒の実態把握と教育的支援に関する研究 —特別支援学級及び通級指導教室の実態調査から—
14	共同研究	全盲児童の図形表象の評価に関する研究
15	共同研究	高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する研究

平成20年度
国立特別支援教育総合研究所セミナーⅡ 要項

発行者 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
平成21年2月発行
〒239-8585
神奈川県横須賀市野比5丁目1番1号
電話 046-839-6803
FAX 046-839-6919（企画調整課）
6916（総務課）
6915（研修情報課）
URL <http://www.nise.go.jp/>
